

るということも、あるいはできないこともないんじゃないかと。そういふ意味においては、やはり陳情というものによつて、そういうふうなこともある程度でまゐるものか、どうなのかと。よくわかりませんが、もしもしていただきたいと、かんがへていただくと、こんなふうに思ひますけれども、いずれにしても、時間もかかりますので、この辺で再々質問は終わらせていただきますけれども、何となくして、何て言うんですかね、これはしようがないですけれども、これはよくわかるんですけれども、答える立場の身になってくれと言われればよくわかるんです。この細かいことを、なかなか言えない、というのはよくわかるわけがあります。これはしようがない。ですけれども、九月もあるし十二月もあるわけですから、そのときにはまた、より具体的な一つの数値をお教えいただくか、何とか願えれば幸甚のまゐみです。

何か、とうとうのたないことを申し上げましたけれども、いずれにしても、何か、よくわかる答弁を、いわゆる親切な答弁と言ひし、それからえてしてわからなくなつたような答弁を迷答弁と言ひますけれども、そういう意味においては、答弁としても非常に御熱心に、この問題について

取り組んでいらつしやるといふふうな、そういうことが理解できたといふことにしまして、よろか。(笑ひ声) どうもありがとうございます。終わります。

○議長(末次性男君) 次に十八番 東田正治君。

(十八番 東田正治君 登壇)

○十八番(東田正治君) 貴重な時間をいただきましたありがとうございます。

通告順に従ひまして一般質問をさせていただきます。

まず、図書館業務の内容充実についてお尋ねいたします。

御存じのとおり、中央図書館が五十五年の四月に開館をいたして以来、その機能を十分に発揮していると思ひます。五十四年度の人口一人当たりの貸し出しの図書数を見ますと、三・三冊でございます。これが五十五年度になりますと、一人当たり大体六・六四冊と倍増をしているわけでございます。人間形成のオアシスとして市民から大変親しまれてゐると、このように考えるわけでございます。現在コンピューターの導入と蔵書十五万冊を目指して、業務の内容の充実を図つていますが、市民も熱心なごしを送つておりますので、よりよく要望にこたへていただきたいと思います。

昨年来、障害者の方々に対する政策が、全国的な広がりを見せております。当市におかれましても、スクラムを組んでよりよい社会建設を目指しては、心から賛同を送りたいと思います。図書館行政のキャッシュ・フレースは、たれでも、いつでも、どこでも本を読んでもらおう、という事ではないかと考えます。昨年の障害者年以來、自力で外出できない方々のために図書類の宅配サービスを実施する市町村が急増をしているわけでございます。他市はともあれ、当市においても、外出困難な方々のために図書類の宅配サービス事業を実施する考えはないかどうかお尋ねをいたします。

二点目が、現在、図書館の開館時間は十時から五時までとなっているわけですが、勤労者のためにも、せめて午後六時まで一時間程度延長とする考えはないか、二点目をお尋ねをいたします。

次に、防災対策についてお尋ねをいたします。

災害は個人的にも、社会的な規模においても起こしてはならない、常に人災は予防対策によって防げるものでございます。しかし、それが天災となると話は別でありまして、社会的な規模と言いますか、大規模災害になつて

みますと、事後の処理対策、救出対策をいかに迅速に対応するかが、復興度合いの鍵とも言われているわけでございます。防災対策として、ここにも重点を置いて、常に政策を講じていかなければならないわけでございます。関東大震災からすでに五十九年、六十年周期に起きると言われている大規模地震にも、すでに完全にその射程距離にあると言わなければなりません。

当市においても、理事者の方々が大変努力をされているわけでございますが、防災の実施計画の中の、市民の生命と財産を守り、平和で安全な生活が営めるよう環境整備を進めるため、飲料水、食糧等の確保、災害対策施設の整備、緊急連絡体制の整備に努めるとともに、町会等に協力を求め、日常生活面における自主防災組織の育成を進めていく、と言われているわけでございます。町会ごとの防災組織と、これらの現況はどのように進んでいるのか教えていただきたいと思ひます。

二点目は、防災救護所について、どのように考えられておられるのかお尋ねをいたします。

三点目は、大規模災害は、当然、電気の使用が不能と考えられるわけで

ございますが、広域避難場所、あるいは避難場所等、及び経路標識等を、災害のときに明確にするためにも、太陽エネルギー灯を設置する考えはないかどうかお尋ねをいたします。

次に、救出救護員の養成についてをお尋ねをします。

ふくそうする社会構成は、ますます事故の多発を招いている現状でございます。ルールで規制、整理されている社会は、詰まるところ人間の心の奥底に根ざす所作いかんによつて、社会の安全が保たれていると言っても過言ではない。このように思われます。そのような観点から、人間は、やはり心に腕章をしめることは大切ではないかと考えて、救出救護員の養成を提案するわけでございます。防災対策の一環として、運転免許所持者の中から養成して、市民的組織の強化を図つて、いついかなるときでも対応できる体制を整えるべきではないかと考えるわけですが、理事者の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

以上、登壇による質問を終わります。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 東田議員さんの御質問にお答えいたします。

図書館の業務の内容充実でございますが、中央図書館が開館以来、おかげさまで多くの市民に利用されております。昭和五十六年度におきましては、全国的にもトップクラスの実績が上がったわけでございます。しながら、現在論議を呼んでおります行政改革であるとか、財政の硬直化等によりまして、いろいろとむずかしい時期でありまして、図書館におきましても、なにより、最少の人員で最大の効果を上げるべき努力をしております。そのために現在、電算化の準備を進めておるところであります。御質問の身障者等に対する図書宅配サービスの実施、あるいは閉館時間を延長することが市民サービスの面から望ましいことではございますが、職員数の問題等もございまして、管理面においてもいろいろとむずかしい面が多いわけでございます。御理解をいただきたいと思うわけでございます。詳細については、教育委員会より答弁をいたさせていただきます。防災対策でございますが、第一点目、町会などの防災組織はどの程度確立されているかについてでございますが、いわゆる自主防災組織は、現在

二十町会設置され、設置率は五八・八％でございます。

第二点目の、防災救護所と応急処置のための備品を充実する考えはあるか、についてでございますけれども、まず全市的に災害の場合、災害救護所は、三小、五小、二中、健康センターになっております。医師会との協議により、市内の医師が分担して各医療機関の備品を使って医療救護活動をされるわけでございます。

次に、限局型の災害の場合、別に救護所を設置したり、自主防災組織の簡易救護所の設置ということになります。この場合、備蓄庫にあるタンカ、毛布、大型救急箱を使います。自主防災組織に対しては、現在各町会にハンドマイク、トランシーバーを用意してありますが、他に備品類については、今後とも必要性を見ながら検討させていただきます。御提案の趣旨はよくわかりましたが、今後、研究をさせていただきます。と思います。

救出救護員の養成についてでございますが、御提案のとおり、市民の多くの人が簡単な救護法を習い、何かあったとき率先して処置に当たって

いただくことは大切なことだと思いますので、消防署で実施している救助法講習と関連させながら研究させていただきます。と思います。

なお、細部については、部長から答弁をいただきます。

○教育次長（八木房雄君） 自席からお許しをいただきまして、市長答弁の補足をさせていただきます。

まず、障害者に対する図書の宅配サービスでございますが、現在の中央図書館に十名の職員がおりますが、いままお話しいただきましたように、図書館の利用率が非常に多く市民の皆さんから御利用いただいております。したがって、図書館でも非常に待っている状況でございます。これらの解決について、電算化等で市民の皆さんになお一層サービスをしてまいりたいというふうに考えているわけでございますが、障害者に対して、現時点におきましては、ボランティアの方々をお願いいたしまして、その障害者の方々の所を回っているわけでございますが、また、ホームヘルパーの方々にも、回ったときに障害者の方のいろいろと聞きまして、またサービスしているわけでございますが、この問題につきましても、ぜひボランティアの方々、ま

に福祉事務所とも協議いたしましたして、なお一層、ホームヘルパーの方々とも協議いたしましたして、宅配サービスを実施してまいりたいというふうに考えております。それから、閉館時間の延長でございますが、ただいま市長が申し上げましたとおり、非常に利用者が高いということでございますので、とりあえず、当面、電算化によりまして、市民の利用者のサービスを行くと同時に、現在土曜、日曜も実施しております。また、貸し出し期間も二週間ということ、日曜が二回入るようになり、ふりにも考えております。また、電話等のサービスと注文等も行ってまいりますので、これらにつきまして、その辺でぜひひとつ利用していただきたいと、このように考えておりますので御理解をいたいただきたいというふうに考えております。

○市民部長（井上久男君） それでは、防災関連につきまして、市長の補足答弁をさせていただきます。

まず一点目の、町会ごとの防災組織の設置率は、先ほど市長が申し上げましたように、二十町会、五八・八％というような構成率でございます。末組織の十四町会、あるいは自治会等につきましては、これからもお願いしながら指導していくと。

同時に、この指導方法はどうなのかということになりますと、五十四年に市から福生消防署、さらには福生警察署との協議をもちまして、防災組織のテキストというものを、パンフレットを作成いたしまして、それを一町会単位ごとに配布し、それで組織づくりをお願いしているわけでございます。さらには、消防署におきまして、一町会一人当りの担当職員の割り当てを行、まして、その辺のこの指導を行、ておる、というふうな指導方法でございます。さらには、防災訓練等におきます際にも、消火訓練、あるいは救助法の訓練、それから起震車による体験訓練、こんなふうなときにも随時行、つており、町会ごとの防災組織も充実しつつある反面、中身はまた若干、薄、いところもあるかと思いますが、そんなふうなところの組織づくりになっております。

それから、防災救護所と応急処置のための備品等でございますけれども、これは万が一、災害が発生したような場合の指定の医療機関といたしましては、福生病院、大聖病院、目白第二病院、このように入院施設のある所、あるいは、その医療設備の充実している所を、医師会と協議いたしまして

このように決定をしております。

さらに、医師方のヘルメットと防災用の被服でございますけれども、現在、不着分を健康センターに保管し完備しておりますけれども、この辺のところは本年度予算におきましては、さらにその辺のところ、先生方につけられるヘルメット、あるいはリュック等につきましては購入予定でございます。さらに、先ほど備蓄庫の中にある備品につきましても、市長からもお話がありましたように、この辺のところの救急用のものにつきましては、備蓄庫で保管し、医薬品については、これは大変、変質する物等もあります関係で、薬品効果の薄まるというふうなこともありますので、これにつきましては医師会と相談し、その辺のところは医師会側で用意をして、非常時の時に備え、普段も用意しておいていただき、万が一の場合、使用した場合には、市がそれを費用弁償するということになりなっております。そんなふうなことでございます。

それから、太陽エネルギーにつきましては、先ほど市長が申し上げましたように、大変望ましいことではございまいでしょうか、大変金額が高いうちに聞い

ております。一基に設置費、あるいはメンテナンスの問題、さらには太陽エネルギーにつきましても、まだ一般化されるには、ちょっとほど遠いようなところもあるうかと思えますが、その辺についても十分研究させていただくというふうなことにしたいと思っております。

それから、救出救護員の養成でございますけれども、これは、より多くの人がこのように学んでもらうということは、大変結構だと思います。ただ、これが素人判断に基づきますと、大変間違いのもとにもなるうかと思っておりますので、この辺につきましても、消防署におきます救急講習、これはその都度、先ほど申し上げましたように防災訓練等でも、あるいは学校、プールなどの救急員の指導等、そのようなことも実施しておりますが、さらには自主防災組織の中でも、ドライバーと言いますか、運転免許証を持っている者が、より多く参加していただければと思えますけれども、その辺についても、大変むずかしい問題があるうかと思っておりますので、十分今後も研究させていただきたいというふうに考えております。

以上、雑駁ですけれども、答弁とさせていただきます。

○議長（末次性男君）　これより、午後一時まで休憩いたします。

午後十二時二分　休憩

午後一時　開議

○議長（末次性男君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、報告事項がありますので、事務局長として報告いたします。

（木田議会事務局長　報告）

一、追加議案の送付について（別添参照）

○議長（末次性男君）　以上で報告は終わりました。

ただいま報告されました議案二案の取り扱いについては、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長　小林菊三君登壇）

○議会運営委員長（小林菊三君）　御指名をいただきましたので、先ほど開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告申し上げます。

けさほどの全員協議会において、理事者側から説明がありました議員、

職員との六月期期末手当を定める条例が送付されましたので、その取り扱いを協議した結果、本日、一般質問の区切りのよいところで二議案を先議し即決することと議運としては決定をいたしました。

よろしく、ひとつお願いを申し上げ御報告いたします。

○議長（末次性男君）　お諮りいたします。

新たに提出された議案二案を、本日の日程に追加したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君）　御異議なしと認めます。よって、新たに提出された議案二案を本日の日程に追加することに決定いたしました。

○議長（末次性男君）　これより東田議員の一般質問を継続いたします。

○十八番（東田正治君）　では、自席より再質問をさせていただきます。

第一点の図書日の配達事業についてでございますが、答弁の中にもボランテア、あるいは福祉関係の方々の、ホームヘルパー等の方々ですが、そうい

うすくへ依頼をして、これから充実検討を進めていきたいと、こういうよりな答弁がなされております。全国各市において、こういう事業をなされている市があるわけですが、こういう所もやはりあります、除々に入っているという経過があるようでございます。どうですか、これ、調査されましたか。この点をですね、今後調査して検討を進めていきたいと思いますので、その辺のところがもう少し御答弁願えればと、このように思います。

次に、開館時間の問題でございます。これは大変いろんな問題がございます。むずかしい点も多々あるうと感じております。が、しかし、御存じのとおり、やはり市民の声というものを、これは聞いていきたいと思います。この点を今後の検討の材料としてどのように受け止められているのか。こういう声はすいぶん起っております。その点についてもう一度御答弁願えればと思います。この規則の中で、図書館の運営規則ですが、これで時間、第五条の中に「委員会が特に必要と認めたとキ」と一不勉強です。でお聞きになりますけれども、これはどういふことを指すのか、この辺の検討はどういふところで委員会になされて、どういふ点が議題に上って認められるのか。委員会で一切、こういう

ものが議題に上れば、当然その時間延長等は考えられていくものかどうか。その辺のところをもう一度お願いをしたいと思います。

それから防災対策についてでございますが、この町会ごとの組織の状況でございます。この点は御答弁のとおりにあと残りが十四ですが、まだ組織ができてない、ということですが、見通しはどうか、やはりこういうものは行政事務連絡員として町会の方々も組織がしつかりしているわけですから、私は案外スムーズにいくものだと思っておりますが、もうすでに三、四年経過して、まだこの辺が五八・八％の実施率だと。もう少し熱を入れて早急にやっていきたいと思います。先ほど申し上げましたけれど、いつ起しても不思議ではないという状態にある昨今において、この辺の対策をもう少しやっていきたいと思います。と思うんですけれども、その点もう一度御答弁をお願いします。

それから、救護所のことですが、三小、五小、ある、は何ですか、牛浜、それからどこですか、保健所ですか、こういう一応拠点になっていると一救護所として、というふうに言われていますが、福生市の行政面積、大体、七平方キロというにしては、少し少ないんじゃないかと。やはり町会ごとに、こういう組織が

できている以上、また、分団の車庫等も耐震用につくりかえて、来年では建設が終わるという段階にまでできております。また、そのあたりを中心とした防災対策の活動が重要な地点になっていくと思いますが、この組織が充実に至りまして、もう少し町会ごとにもきちとしたい。この地域はどこに設けるといふような細部の実施計画が、私はほしいと……。五十七年から五十九年にわたっての三ヶ年計画の実施計画ですが、この計画が出されておりますけれども、防災に関してはまだまだ検討する課題がいくさんあると、私はそのように見ているわけです。この点でもう少しわかりやすく説明していただいて、もっとも充実したものにしていただきたい。私、なぜこのような質問をするかと申しますと、やはり体制がまだ完全でない以上は、いつ起きても不思議ではないという状況下にあるので、まず、市民にアピールするといふ意味も兼ねまして質問をしているわけですが、まずので、親切にぜひ、市民の方にわかるように答弁をしていただければ幸いです。特に食糧等は、乾パン等はどのようなようになっているのか、毛布はどうなっているのかと。そういう計画等もある程度、これは市

民の方が安心できるように方向に、一応、この態勢になっておりますといふことで、説明をしていただければと思います。

特に救護所のこととは、ぜひ研究をしてみたいんです。これは、このうちと話がされるわけではなくて、実は私、この権威者がいろいろ聞かれています。旧陸軍の、この医学学校の五十年史というものに、けがとされて、この陸軍のいろいろな救護所を研究された方、この方、私は意見をいろいろ聞かしていただいています。で、この人の提案の中にもあります。大都市非常災害は、戦場において健全な男子の負傷を対象としてゐると異なり、老若男女が無差別に近い形で負傷し、旧陸軍のこの個人装備の缶帯、缶み等も持っていないから、この考察といふものの基本は、戦場における以上の内容を想定して立案される、ことが望ましい、このようにですね、これは新宿に住んでおられる人で、この提案をなされて、新宿では、いろいろな災害に備えてというように、大変懇切丁寧なものが出されているわけです。

福生市においても、この市民にもよくわかるような方法で、この

を出す考えがあるかないか、そういう点もぜひお願いをしたいと思います。そういう意味で救護所等は、これは十分に研究をしていただきたいと思います。起き、てはならないことですが、いつ起きてもその態勢を十分整えられるという方面に、検討を重ねていただきたいと思います。その辺のところをもう一度、答弁をお願いします。

それから、太陽エネルギーの設置の問題ですが、この問題も今後当然、省エネと相まって、こういう問題は進展していくと思います。京都の鴨川河畔にも三十四基つて、ある、は電線等が美観を損うような場所。防犯にもなるような関係で、こういう太陽エネルギー灯が、いま着々と全国各地に建設設置されつつあるわけですが、ぜひ市民の安全と財産を守るという意味において、こういう電灯がつかない状態になった、このことを考えて、金がかかるからとか、そういう観点じゃなくて、やはりその効果というものを十分考えていただけて、財政面も検討をぜひしていただきたいと思います。すかいかかなものか、もう一度御答弁をお願いします。

救出救護員の養成についてでございます。この点は、実は私ごとをもちと

申し上げますけれども、疲労からであつたわけですが、五十二年に心臓がちょっとおかしくなりました。運転しているうちに運転できなくなったという状態がありました。で、救急車を呼べども呼ぶこともできない。電話がない、電話も實際かけられないような状態だったわけですが、それで車もずいぶん止めました。だけれども止まってくれない。で、本当にどうする、ともできないという状態になって、三十分ほど、幹線道路だったんですけれども、立往生して、最終的には道路に寝込んですが、あちこち対策を、そのときはずいぶん、どうにかして助けを求めたというところがありました。で、そのときに私は、こういう点をもう少し何とかできないかというところで思案を重ねてきたわけでございます。救急車で私は運んでいただけて何とか健康を取り戻したわけですが、やはり、いざというときには、こういう教育を受けている人に、やはり何らかの資格を与える。そうすることによって車にシッテルを貼るとか、そういうものを、それが夜でもわかるような感じの夜光塗料を塗ったような物でやっておけば、いついかなるときでも、そういう資格を持っているドライバーがくれば、もう止められると。そういう資格を持てば、また持った方も、そういう何か起きたんじゃないかという